

令和8年度第1回岡山県障害者施策推進審議会・岡山県自立支援協議会 議事録（要旨）

1 日 時 令和8年7月23日（木）10:00～11:30

2 場 所 ピュアリティまきび 白鳥

3 出席委員 高戸会長、石原委員、伊山委員、江口委員、片岡委員、亀井委員、菅田委員、
来住委員、阪井委員、田中委員、中島委員、萩原委員、福嶋委員、藤田委員、
水田委員、森近委員、森委員、薬師寺委員
以上18名（※3名欠席）

4 議事概要（主な質疑応答）

○議題（1）「第5期岡山県障害者計画」の改定について

（会長）

まず、計画期間を1年延長して、令和11年度までの6年に変更することについて、
異議・異論ないか。（異議なし）

次に、スケジュールについて、11月に素案を提示し、パブリックコメントを経て、
令和9年3月に公表という流れとなるが、異論ないか。（異議なし）

本日の会議では、素案に反映させるので、国から示された新規のものに限らず、意見
等いただきたい。

（委員）

3つの計画の統合について、各市町村の進捗状況はどうか。市町村においても、統合
の趣旨に沿って進めていくべきだと考える。

また、重層的支援体制の整備が進められている。今までは障害者、児童福祉、高齢者
など、それぞれの法律に基づいて施策が行われていたが、一つにまとめてやっていく
という新しい考え方になる。計画との整合性はどうか。

（事務局）

計画の統合については、市町村に周知しているところであり、市町村の判断で適切
に対応してもらいたい。

重層的支援体制については、特性や障害に応じたサービス、地域に応じた資源を活
用しながら取り組んでいきたい。計画においては、言葉としては盛り込まれていない
が、理念としては含まれているものと認識している。市町村や関係機関と連携しなが
ら、地域の実情を踏まえて対応したい。

（委員）

地元市町村の審議会では、統合しようという気配が少ないと感じているので、周知
してもらいたい。

重層的支援について、特に高齢社会、過疎地域においては、一つのことだけではいけないので、指導に力を入れてほしい。

（委員）

障害福祉人材の確保について、県にも IT サポートセンターがあり、視覚障害に詳しい人がおり何とかサポートしてもらえている。対応できる人がいなくなったら視覚障害者が利用するのは難しい。視覚障害者センターにおいても、詳しい人がボランティアとしてサポートしている。この先、高齢化が進んでいく中で人材育成が重要。視覚障害者専門の ICT を教える人材を育成してほしい。

また、日常生活用具で、拡大読書器等が値上がりしている。市町村の裁量だと思うが、知っておいてほしい。

（事務局）

人手不足や高齢化、値上がりなどが背景にある課題と認識している。市町村等とも情報交換しながら、対応していきたい。

（会長）

障害福祉人材の確保・定着については、改正指針で「生産性向上」という言葉が入っており、障害福祉の様々な分野で ICT を活用しながら業務を改善していくことが求められていると理解している。ワンストップ窓口を設置して事業者にも分かりやすくしていくというのが国の趣旨になると思うが、意見ないか。

（委員）

社会福祉協議会では、県から委託を受けて、福祉人材センターを運営している。介護分野、保育分野で幅広く活躍される人材の確保に向けた活動をしている窓口だが、今回示されたワンストップ窓口は、これとは違うものなのか。また、県が設置するものなのか。

（事務局）

指針に盛り込まれた窓口の設置については項目のみが示された状態で、今後具体的な内容が示されると思うが、人手不足を補うための相談窓口として県が設置するものと理解している。

（委員）

介護分野でいうと、人材確保については、社会福祉協議会で受託しており、ICT の相談窓口は別のところが受託している。人材も ICT も一緒にした方が効果的と思う。

（委員）

意思疎通支援について、代読、代筆などをしてくれる方を養成するため、視覚センターでは 2 ～ 3 年前から講座をやっているが、受講した人たちが働ける体制づくりが必

要だ。

また、読書バリアフリーで、小説の代読や点訳などをしてくれる方はすべてボランティアで、高齢化も進んでいることを多くの方に知ってもらいたい。岡山県だけの問題ではないと思うので、国と一緒に何らかの策を考えていく必要がある。

（会長）

人による代筆・代読は非常に重要なサポートだが、例えば生成 AI の進歩で、人間が話す言葉に近い読み上げが可能になっている。人材確保、意思疎通の分野においても、テクノロジー、ICT を活用することで生産性の向上が見込めるのではないかと思う。研究・開発を注視していきたい。

（委員）

精神障害者家族会連合会では、相談支援を事業の一つとして実施しており、障害者手帳をお持ちでない方や、遠方の方が来られたりすることが増えている。身近なところで支援が受けられない人が増えているように思う。ちょっとした困りごとや、すぐに解決したいことの受け皿になれるような、クッションの役割を担えるところがあればいいと思う。

（事務局）

県としても、障害の分野に応じて、支援の窓口等を設置しているところだが、実情については課題として認識し、どんなことができるのか研究していきたい。

（委員）

委員の言う役割には、精神障害者相談員が一番適合していると思う。地域において、家族会の方などが相談員をやる、という積極的な意思が必要。必ずプラスになると思うのでやってみてほしい。

（委員）

視覚障害の相談については、リーフレットをホームページに出しているのですが、それを参考に眼科につないでほしい。

（委員）

一般就労への移行者数について、3 年前から難病患者の就労支援に取り組んでいるところだが、移行者数はこんなにいるものなのか。

また、指定難病患者は内部疾患なので、見た目では分からない。受給者証は住所と名前、病名、医療費の上限しか書いておらず、採用試験を受けに行った時など、見せても伝わらないことが多いので、介護分野のように等級を作ってほしい。

（事務局）

一般就労の移行者数については、事業所への聞き取り等に基づいたものである。県

としては、就労移行後に定着できるかが課題の一つと考えており、就労だけでなく生活面にも相談対応できるよう、障害者就業・生活支援センターを設けて支援をしているので、活用いただきたい。

（委員）

国指針の改定に伴い、新たに盛り込まれた項目については、県の計画にも反映させるものと認識したが、例えば「居室の個室化」など、活動指標として数値化するにあたって現状の調査・数値化を要するものがあり、このスケジュールでそれが可能なのか疑問に思う。できないのなら、県として重点を置くものを絞るべきで、この会議でそれを審議するべきではないか。

（事務局）

全国の都道府県、市町村がタイトなスケジュールで取り組むことになる。今回、具体的な数字を示せず申し訳ないが、第2回の審議会では、市町村から上がってくる数字の積み上げも含め、議論・意見いただく予定としている。

（委員）

今回の見直しは、計画の第3部にあたる「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」のみであり、第1部、第2部の「第5期障害者計画」に係る見直しはほぼないものと思うが、議事が「第5期障害者計画の改定について」となっており、混同される可能性があると思う。

（事務局）

本来であれば、「第5期岡山県障害者計画（第7期岡山県障害福祉計画・第3期岡山県障害児福祉計画）の改定について」と表記するのが正確だが、あまりに長くなるため分かりやすさを考慮してこのようにしている。

（委員）

就労選択支援について、学校の方でも取組を進めており、子どもたちの夢を実現できるように話をしているところ。令和7年からの新しい取組だが、充実していければよいと考えている。

障害児支援の提供体制について、保護者の方から、ショートステイの利用ができないという話をよく聞く。家族がレスパイトできるよう、事業所を増やしてほしい。

医療的ケア児について、学校の送迎を保護者に頼る部分が多く、通学支援を受けたという話を聞く。伴走的相談支援の一つとして、通学支援の拡充を検討してほしい。

強度行動障害の状態にある児の支援について、学校だけでは難しいこともあるので、いろいろな方々と手を取り合って、相談しながらやっていきたい。

（事務局）

就労選択支援について、県内では岡山市、倉敷市に事業所があるが、全県的には広が

っていない状況にある。県内のすべての地域に事業所が設置できるよう、今後も働きかけていきたい。

障害児支援の提供体制について、地域によって格差がある。保護者の方にとって、レスパイトできる施設のニーズは高いと認識しているが、体制が追い付いてない状況。県でも補助金を用意しているところで、施設が拡充できるように取組を進めるとともに、支援を担う方々の人材育成も併せてやっていきたい。

伴走的な相談支援体制について、通学支援について課題として認識しており、研究してまいりたい。

強度行動障害への支援について、県、岡山市、倉敷市で連携して支援を進めているが、制度のはざまでいろいろな課題があると認識しており、引き続きニーズ等を把握していく必要があると考えている。

（委員）

相談支援体制について、相談支援専門員研修の終了者数の実績が目標を大きく上回っているが、本当に定着しているのか疑問に思っている。一人の専門員がたくさんの方のケアを行っているという実情があるので、研修を受けた人が定着できるように、相談支援の体制を整えてほしい。

ショートステイについて、各市町村では医療型短期入所という形で、市民病院等と提携しているところもあるが、なかなか利用が進んでいない。者の方が医療型に目を向けることで、児の方が事業所を利用しやすくなるのではないかな。

（事務局）

相談員研修の実績が出ている中、生かされていない状況にあるということで、機会をとらえてそのスキルを発揮してもらえよう、研修会等で伝えてまいりたい。

以上